

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年4月18日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字 伊勢山1-1 氏 名 株式会社 秋田組 代表取締役 秋田和久 電話番号 (0568)28-0015	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 秋田組
事業場の所在地	西春日井郡豊山町大字豊場字伊勢山1番地1
計画期間	平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	673,228,000円
③従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① 既設舗装版を舗装カッターにて切断し、バックホウを使用し取壊し、As殻が発生する。路面切削機にて切削し、As殻が発生する。 ② 構造物取壊し時にて、Con殻が発生する。 ③ 発生した産業廃棄物は、委託収集運搬業者により再資源化施設を有する産業廃棄物中間処理業者に委託します。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理部長（産業廃棄物総括責任者） ↓ 工事部 工事現場管理責任者（産業廃棄物処理責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生量については受注により増減があり比較できないが、発生した場合には再生利用等で減量を進めている。 ※ 施工計画書提出時に、現場代理人と管理部長が内容確認する。		
②計画	【目標】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生量は工事受注時の工種により増減するため、現状把握とします。 ※ 受注時に建設リサイクル法に基づく再生資源利用促進該当品目、数量については、発注者に確認し、予定通りリサイクルを実施してムダな資源利用を減らす。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生資源化95%以上を目標に、現場パトロール時に確認する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、木くず、金属くずは、再生可能な品目は分別の徹底を図る。 工事により混合廃棄物が発生する場合には、分別可能な混合廃棄物はあるかぎり減らすことを目標とする。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		0 t
	（これまでに実施した取組） 実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はありません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） As殻、Con殻、汚泥等は再生資源化施設を有する処理業者に処理を委託している。 廃プラスチックについても、選別、圧縮等の施設を有する処理業者に委託している。		

②計画	【目標】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	受注上、がれき類（As殻、Con殻）が主であるので、中間処理にて再資源化ができていますので、現行にて計画します。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (前年度 (29年度) 実績)

産業廃棄物の種類	As塊	Con塊	廃ﾌﾞﾗ	汚泥	木くず	
排出量	3,132.75 t	267.47 t	17.99 t	9.70 t	5.39 t	

②計画

産業廃棄物の種類	As塊	Con塊	廃ﾌﾞﾗ	汚泥	木くず	
排出量	3,000.00 t	300.00 t	15.00 t	10.00 t	5.00 t	

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (前年度 (29年度) 実績)

産業廃棄物の種類	As塊	Con塊	廃ﾌﾞﾗ	汚泥	木くず	
全処理委託量	3,132.75 t	267.47 t	17.99 t	9.70 t	5.39 t	
優良認定処理業者への 処理委託量						
再生利用業者への 処理委託量	3,132.75 t	267.47 t	17.99 t	9.70 t	5.39 t	
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	As塊	Con塊	廃ﾌﾞﾗ	汚泥		
全処理委託量	3,000.00 t	300.00 t	15.00 t	10.00 t	5.00 t	
優良認定処理業者への 処理委託量						
再生利用業者への 処理委託量	3,000.00 t	300.00 t	15.00 t	10.00 t	5.00 t	
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						